

～information～

お知らせ

平成18年度緑の募金について

毎年、「緑の募金活動運動」につきましては、今年も皆様のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

緑の募金は、各婦人会が集める家庭募金と各小中学校の学校募金、また企業募金、職場募金から成り立っております。

集められた募金は、(社)青森県緑化推進委員会へ全額送金しますが、その一部(45%)が風間浦村の活動費とし配分され、生活環境の緑化及び森林の整備等の事業費として活用されております。

十八年は、各婦人会による環境緑化推進事業や、各小中学校の花壇やプランター等の整備に役立てられます。

十八年度募金実績額 197,027円



行政相談をご利用ください

総務省は、風間浦村の行政相談委員に八谷宏氏(下風呂)を10月1日付けで委嘱しました。

行政相談委員は、私たちの日常生活の中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望があったとき、解決のための助言を行うなどの役割を担っています。

相談は無料で、口頭や電話、手紙でも結構です。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。

氏名：八谷 宏 (はちや ひろし)

住所：風間浦村大字下風呂字下風呂61番地1

電話：36-2304



桑畑バス停留所待合室が新しくなりました

国道沿いにある桑畑バス停留所の待合室が新しくなりました。

かねてから桑畑地区の住民より桑畑バス停留所待合室の老朽化が著しいことから改修の要望があり、この程完成しました。

この待合室は、地域の方や桑畑温泉に訪れる方のほか、小・中学校及び高校生が通学時に利用していますので、今後も地域の交流場所として大切に利用しましょう。



【自衛官募集のお知らせ】

募集種目：2等陸・海・空士(男子)

対象者：平成19年4月1日現在 18歳以上 27歳未満

募集締切：平成18年11月30日(木)

試験期日：平成18年12月10日(日)

試験会場：青森市

採用予定：平成19年3月末

詳しくは、自衛隊むつ地域事務所までお問い合わせ下さい。(電話：0175-22-7484)

災害被害者に対する県税の減免措置等について

1 県税の減免

災害により、財産に及ぼした損害が非常に大きく、そのために生活に重大な影響があった場合には、被害の状況等に応じて、今後納付すべく県税を減免する制度があります。

2 期限の延長

災害により、申告、申請、請求その他書類の提出(不服申立てに関するものを除く。)又は納付若しくは納入に関する期限までに、これらの行為をすることができないときは、期日を指定してこれらの期限を延長する制度があります。

3 徴収猶予

災害により、県税を一時に納付し、又は納入することができないときは、徴収を猶予する制度があります。

詳しくは
下北地域県民局県税部
納税課 電話：0175-22-3105

労働者・事業主の皆様！

職場でのトラブル解決を労働局がお手伝いします！

青森労働局

—無料の「個別労働紛争解決援助制度」をご利用ください—

- 個々の労働者と事業主の間の解雇、配置転換、賃下げ、セクハラ等の労働関係のあらゆる紛争を対象に無料でご利用いただけます。
- 詳しくは、青森労働局総務部企画室(017-734-4212)又はむつ労働基準監督署庁舎内総合労働相談コーナーまでお問合せください。

☆青森労働局ホームページ

(<http://www.aomori.plb.go.jp/seido/seido01.html>)